

第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案

（仮称）東大和市新総合計画における「第三次基本構想」（構想期間20年間）の素案を策定したことから、パブリックコメントを実施し、次のとおりの結果となった。

1 提出した市民等の人数及び提出された意見の数

- （1）提出した市民等の人数 7人
- （2）提出された意見の数 22件

2 意見の提出期間

令和2年6月8日（月）から令和2年7月7日（火）まで

3 対応案

提出された意見の集約及び意見に対する市の考え方（案）は、別紙のとおり。

パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について（案）

提出者	番号	意見の要約	市の考え方（案）
1	1	<p>都市像について、「水と緑と笑顔が輝くまち東大和」を「水と緑と人が輝くまち東大和」に変更することを希望する。</p> <p>「笑顔」は「輝く」と意味が重なってしまうこと。また、水や緑という物と笑顔という人の表情を同列に置いて表現することは不自然でなじまず明確さに欠ける。「笑顔が輝くまち」とはどんなまちなのか、判りにくく市民の心に響かない。人はいつも笑顔とは限らない。真剣に議論をぶつけ合うこともあるし、悲しみに涙することもあり、もっと複雑な表情や姿を現すもの。単純にただ「笑顔が輝くまち」を都市像にすることはなじまない。</p> <p>「笑顔」を「人」に差し換え「人が輝く」とすることで、市民が様々な活動を通して水や緑と調和して豊かに生活しているイメージが浮かび明確になる。また、「人」が強調されることにより、この都市像を実現する主役が市民であることが明確になる。</p>	<p>第三次基本構想（素案）の策定に当たっては、基本的な考え方を整理するため、市長の諮問機関である総合計画審議会において、「第三次基本構想策定の共通認識」を確認しました（パブリックコメント実施時に添付した参考資料を参照）。</p> <p>共通認識では、「少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進める」こととしており、都市像は、この共通認識を短い言葉で表したものです。</p> <p>都市像は、総合計画審議会委員の皆様にご具体的な言葉を考案していただくなど、総合計画審議会のご意見を参考とさせていただきます、検討を進めてまいりました。検討の経緯を踏まえると、「笑顔が輝く」には、「活力あるまちづくり」を進める意味が込められております。</p> <p>このように、「笑顔」は、共通認識を表現する大切な言葉であると考えておりますので、素案のとおりとします。</p>
	2	<p>「安心安全・災害」の項に感染症対策を追加することを希望する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症という未曾有の災害に襲われ、新しい生活様式を求められる今、基礎自治体としても基本構想に追加しなければならない重要な項目である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策につきましては、第5章「まちづくりの基本施策」の2「健康であたたかい心のかよいあうまちづくり」の（1）で表記をしている「病気の予防や早期発見のための取組」の一つであると認識しております。</p>
2	1	<p>第5章「まちづくりの基本施策」の2「健康であたたかい心のかよいあうまちづくり」に関連する以下の事項について、基本計画策定の際に検討することを希望します。</p> <p>市民が健康に過ごすために、ウォーキングは大切です。多摩湖畔周遊道路の自転車歩行者道の鹿島橋から西方にのびる区域に駐車場、駐輪場、トイレ、水飲み場と休憩場の設置をお願いします。多くの市民がウォーキングを楽しむためには、このような施設の設置が必要です。</p>	<p>個別の事業に関する貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

2	<p>第5章の2に関連する以下の事項について、基本計画策定の際に検討することを希望します。</p> <p>国民健康保険加入者に対する各種助成制度を点検し、不備を是正するとともに、がんドックの受診料の助成が必要です。</p> <p>国民健康保険の加入者には人間ドック・脳ドックの受診料の一部（最大23,000円）が助成されます。他方、特定健康診断の受診料は市によって負担されます。しかし、がんドックの受診料は助成されません。人間ドックと特定健康診断の診断項目はほぼ同じですが、がんドックの検診項目はありません。</p> <p>人間ドック受診料を助成するか特定健康診断の受診料負担をするかどちらかして、市の負担を削減することが必要です。そして、がんドックの受診料の助成が必要です。</p>	<p>個別の事業に関する貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>第5章の6「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」に関連する以下の事項について、基本計画策定の際に検討することを希望します。</p> <p>産業の振興を図るため企業の招致を推進し、市民の働く場を確保することも必要です。市内で起業されれば、市民の雇用機会が増加し、市税の増収も寄与します。</p>	<p>産業振興に関する貴重なご意見として、今後、基本計画を策定する際に、参考とさせていただきます。</p>
3	<p>パブリックコメントの広報について</p> <p>知人からSNSで知らせてもらってパブコメのあるのを知りましたが、それがなければ知らずに終わってしまうところでした。市報では広報されていたようですが、それも少し遅い気がします。そもそもこれから先20年を対象にした計画なら、もっと若い人たちが触れるようなメディアでの広報に力を入れてはいかがでしょうか。</p> <p>例えば市内の学校などからその家族へ伝えるなど、あまねく市民（とくに若い人たち）の意見を募る姿勢があつてよいのではないのでしょうか。</p>	<p>パブリックコメントの実施につきましては、市公式ホームページ及び市報を通じて、市民の皆様にお知らせさせていただきました。</p> <p>市報では、より多くの方に関心を持っていただけるよう、グラフや写真を積極的に使用し、親しみやすい紙面づくりに努めたところです。</p> <p>今後、基本計画を策定する際にも、パブリックコメントを実施する予定ですので、SNSの活用など、若い世代に向けた情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

	<p>説明資料について</p> <p>説明資料として、前回の計画からどういった部分に注力して改定したのかといった点を説明していただきたいです。</p> <p>また、「東大和市を取り巻く社会・経済情勢」としてグラフが並べてありますが、市の中の情報しかなく、狭い視野でしか説明されていない点が気になります。都や国、世界的情勢なども踏まえて作られた案なのでしょうか。</p>	<p>第三次基本構想（素案）では、「少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進める」ことを策定の基本的な考え方としており、この点で、第二次基本構想と異なっております。</p> <p>また、参考資料として記載したグラフ等のデータは、第三次基本構想（素案）の検討に当たって実施した社会・経済情勢の分析結果のうち、市民の皆様にとって身近なデータを抜粋したものであります。</p> <p>第三次基本構想（素案）の検討に当たりましては、国や東京都の動向を含む、社会・経済情勢の分析結果を参考としており、これらの資料は、市公式ホームページの東大和市総合計画審議会のページで公開しております。</p>
3	<p>第3章「まちづくりの基本姿勢」について</p> <p>基本姿勢に生物多様性などを含めた基盤環境の保全が入っていないことが気になります。生物多様性は私たちの生活の基盤であり欠かせないものでありながら、今危機に瀕しています。あとに謳われている子育ても、健康も、安心・安全も、心の豊かさも、産業も、全て健全な生物多様性の恩恵である生態系サービスがあつてこそ成り立つもので、ここに注意を払い課題解決に努めることこそ必要な基本姿勢であると考えます。基本姿勢に基盤環境や生物多様性の保全を置かず様々な課題に取り組むのは重篤な病気に対して「痛み止め」を処方して様子を見る対処療法と同じだと思います。</p>	<p>この「まちづくりの基本姿勢」は、市民の皆様を主体に据えた上で、お一人お一人の人間性を尊重したまちづくりを進めることができるよう、守らなければならない原則を定めたものです。</p> <p>一方、生物多様性などを重要視する考え方は、人間生活の基盤に関する考え方であり、市民の皆様を主体に据えた考え方とは、性格が異なるものと考えております。</p> <p>このようなことから、生物多様性などの考え方を「まちづくりの基本姿勢」に加えることは、なじまないと考えております。</p> <p>生物多様性の保全に関しましては、多くの市民の皆様にご理解をいただけるよう、その大きな概念ではなく、貴重な生き物の保護などの具体的な取組を念頭に置いて、第5章「まちづくりの基本施策」の中で表記をしております。</p>
	<p>第4章「まちづくりの目標」の一つである「環境にやさしいまち」について</p> <p>基本目標の5番目に「環境にやさしいまち」という言葉があります。「環境」という言葉の指すものが曖昧ではありますが、これが野生動植物や生物多様性を指すのであれば、こ</p>	<p>第三次基本構想（素案）は、市民の皆様にとってより親しみやすく、分かりやすい内容とする必要があると考えております。</p> <p>このことから、自然環境の保護や地球温暖化対策など、環境に負荷を与えないまちづくりを進めることについて、多くの市民の皆様にご理解をいただける言葉</p>

	<p>れに対して上から目線で「やさしい」と表現する、この傲慢さこそが、現在世界で深刻化する環境問題を育てている土壌です。真に環境と調和した持続可能なまちづくりを考えているのであれば、生物多様性の恩恵は不可欠であり、「生物多様性に生かされている」という謙虚な姿勢を持つことこそが環境問題との対話の第一歩だと思います。もっと謙虚さの感じられる言葉を使ってください。</p>	<p>を使用し、「環境にやさしいまち」と表記しております。</p> <p>なお、生物多様性に関する市の考え方につきましては、前記3—3のとおりであります。</p>
<p>3 5</p>	<p>第5章「まちづくりの基本施策」の「5 環境にやさしいまちづくり」について</p> <p>「環境にやさしい」については、前述のとおりです。</p> <p>また、次の20年の計画だというのに、全体に、あまりにも危機感がなく、若い世代に対して無責任な印象を与えます。20年後私たちを取り囲む環境がどうなると予測されているか、どうかIPCCの報告書をご確認ください。今や私たちは取り返しのつかない変化の瀬戸際において、国際社会や国家だけでなく自治体や市民などあらゆる主体が危機感をもって行動を起こさなければならない状況です。切迫した危機感を持ち、強い言葉で表現することが次の20年の主役となる若い人たちへの責任だと思います。</p> <p>また、このなかで、カッコつきの数字で提示された3つの項目はそれぞれ（1）生物多様性の保全（2）廃棄物処理（3）地球温暖化対策といったところかと思えます。しかし、この3つはそれぞれが原因であり結果であり、すべてが生物多様性にはじまり、生物多様性に還っていきます。そういった意味で生物多様性をほかの2項目と同列に扱うことがそもそも問題の認識のしかたに問題があると思えます。生物多様性はもっと上位の概念として議論されるべきだと思います。</p>	<p>第5章「まちづくりの基本施策」の「5 環境にやさしいまちづくり」の冒頭部分において、「地球環境に配慮した資源循環型社会の構築などに取り組み、」と表記するとともに、（3）で「地球温暖化対策や限られた資源・エネルギーの有効活用などを推進し、」と表記することで、地球環境への配慮を明確化しているものと考えております。</p> <p>また、生物多様性に関する市の考え方につきましては、前記3—3のとおりであります。</p>

4	1	<p>子供の医療費助成制度の所得制限に関する事です。同じ東京都なのに、区や、市によって医療費が無料だったりそうでなかったりするのも不公平だと思うのですが、私が最も不公平だと思うのは、東大和市の所得制限の所得に対する計算方法です。</p> <p>所得の多い方、我が家では父親の収入だけでの判断なのです。つまり、我が家よりも世帯年収があるのに、医療費の補助が受けられる家庭もあるのに、妻が専業主婦の我が家は子供が三人もいるのに、医療費の補助が受けられないのです。共働きが普通のこの世の中で、世帯年収で計算しないのは、何故ですか？</p> <p>市役所にも問い合わせたところ、この方法はまだ専業主婦が当たり前だった、何十年も前に決まったもので、そこから何も変えてないので、はっきり言って時代にそぐわないという事は認めると言われました。</p> <p>国の制度として、子どもの医療費を無料化し、都内どこでも18歳まで無料としてもらえることが理想ですが、財政的に無理というのなら、せめてこの理不尽な時代錯誤も甚だしい、計算方法を変えて頂きたい。</p> <p>我が家では、税金ばかり引かれて、3人の子供を育てていくのに、他の家庭よりも裕福という実感はありません。まして夫は仕事が激務です。小さな子供3人私がほぼひとりで子育てしています。今年小学生になった娘は、体が弱く、お金がかかります。</p> <p>夫は仕事ばかりして税金をたくさん納め、私は保育園も利用せず、ひとりで子育てを頑張っているのに、医療費はかかる、児童手当はもらえない。保育園を利用したくても、パートくらいでは、保育料の方が高くなってしまいます。では、夫は何のために働いているのか、子育てしやすい町だと聞いて東大和市に越して、家まで買ったのに、全然子育てしやすくはないです。</p> <p>すべての子供は平等に扱われるべきだと思います。</p>	<p>個別の事業に関する貴重なご意見として、今後の子ども・子育て施策の参考とさせていただきます。</p>
---	---	--	--

5	1	<p>「はじめに」について</p> <p>「また、情報通信技術の発達、自然災害や環境問題の深刻化、新たな感染症の感染拡大など、想定していなかった事態の発生を受けて、」とありますが、情報通信技術の発達、自然災害や環境問題の深刻化は想定されていたことではないか。</p>	<p>「はじめに」で挙げられているいずれの項目も、これまでの想定を超える程度に発達・発生等していると考えられるため、「想定していなかった」を「想定を超える」に修正します。</p>
	2	<p>第3章「まちづくりの基本姿勢」について</p> <p>生活向上、自治確立、文化発展の礎になるのは、あくまでも生物多様性の保全とか基盤環境の保全であり、これなくして、まちづくりはあり得ない。近年の世界情勢を踏まえても、基本姿勢の根源として、生物多様性保全という言葉、あるいは4つめの項目として、追加すべきではないか。</p>	<p>生物多様性の保全を「まちづくりの基本姿勢」として掲げることにつきましては、前記3-3のとおり考えております。</p>
	3	<p>第5章「まちづくりの基本施策」の「3 安心・安全で利便性が高いまちづくり」について</p> <p>被害を最小化するための取り組みであれば、防災だけではなく減災も加えるべきではないか。また都市基盤整備に関しても、上記を踏まえるなら、地域特性や立地環境に応じたものにするという姿勢が必要ではないか。</p>	<p>「防災施策を展開していきます。」を「防災・減災施策を展開していきます。」に修正します。</p> <p>なお、都市基盤整備に関するご意見につきましては、具体的な内容となりますので、今後、基本計画を策定する際に、参考とさせていただきます。</p>
	4	<p>第5章の「4 心豊かに暮らせるまちづくり」について</p> <p>選挙を含め、市政への無関心は、市民生活にとって不都合を生むことから、市民同士のコミュニティを大きくするだけではなく、市民が積極的に市政に参画することを求める内容が必要ではないか。</p>	<p>市民の皆様の市政参画につきましては、第6章「基本構想を実現するために」の3で、「市民と市が、互いに理解を深め、それぞれの力を出し合う協働のまちづくりを進めていきます。」と表記しております。</p>
	5	<p>第5章の「5 環境にやさしいまちづくり」について</p> <p>(1) に生物多様性についての記述があるが、生物多様性は自然と共生するといった狭い概念ではなく、少なくとも5項全体、本来は総合計画の全ての施策に関連する概念である。最低限でも、前段に記載すべき内容ではないか。</p> <p>(2) (3) の「～少ないまちづくりを進める」というのは、全くやる気が感じられない。廃棄物や温室効果ガスなどについて「ゼロを目指す」といった前向きな表現にできないものか。そうしている自治体も見受けられますし。</p>	<p>(1) の生物多様性に関しましては、前記3-3のとおり考えております。</p> <p>(2) 及び(3) に関しまして、理想的な姿として「ゼロを目指す」ことは重要ですが、第三次基本構想(素案)全体の記載水準と整合を図り、「～少ないまちづくりを進める」と表記しております。</p>

5	6	<p>第6章「基本構想を実現するために」の2について</p> <p>基本構想を実現するために必要な事項が記載されているのだと思うが、2項(特に公共施設の長寿命化や適正配置)についてはレベル感が明らかに異なっていて違和感があり、不要ではないか。あるいは、別の意図があるのか？</p>	<p>第三次基本構想(素案)では、「少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進める」ことを策定の基本的な考え方としております。</p> <p>このようなまちづくりを進める上で、公共施設等の長寿命化や適正配置等に関する取組は不可欠であると考えております。</p>
	7	<p>第6章の3について</p> <p>「市の計画の策定や実施過程において市民の意見や要望を反映できるよう、情報公開や広報・広聴活動などに取り組みます。」とあり、前の基本構想にも同じ内容が書いてあります。このパブコメ含め、基本的に市民に意見を聞くというスタンスが感じられないのですが、今後どのような点を改善して進めていくのがポイントになると思いますので、しっかりと検討して頂きたいと思います。</p>	<p>第三次基本構想(素案)は、策定の経過の中で、市民ワークショップ、中学生アンケート、市民意識調査を実施するとともに、公募市民の方を含む東大和市総合計画審議会において審議を行い、多くの市民の皆様のご意見を参考とさせていただきながら策定したものと考えております。</p>
	8	<p>パブコメのあり方について</p> <p>パブリックコメントを募集していることが全く市民に伝わっていない。少なくともSNSは使うべきだし、既にあるアプリなんかでもお知らせできるのではないかと？現状では、意見を述べて欲しくないようにしか見えない。</p>	<p>パブリックコメントの広報に関しては、前記3-1のとおり考えております。</p>
6	1	<p>「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」について、「笑顔あふれる」というのは、具体的ではありません。市の小学校、中学校の学力が低いことは、理解されていると思います。</p> <p>それによって、中学受験をする人、更には教育が低いから引っ越すという人もいるぐらいです。ここをちゃんと考えないと東大和市の将来はないです。</p>	<p>「子どもたちの笑顔があふれるまち」は、子育て支援や学校教育に関する基本目標であり、多くの施策を通じて実現するものであります。特定の施策によって実現する目標ではないことから、抽象的な表現としております。</p> <p>なお、学力の向上を含む学校教育に関する施策につきましては、貴重なご意見として、今後、基本計画を策定する際に、参考とさせていただきます。</p>
	2	<p>新型コロナウイルスの影響で働き方も大きく変わっています。公務員、地方議員の給料・歳費を減らすことも検討して欲しい。更には人数を減らすことも考えないと市が潰れると思います。</p>	<p>行財政改革に関する取組につきましては、第6章「基本構想を実現するために」の1で「行財政改革を推進して、市政運営の基盤強化を図っていきます。」と表記しております。</p>

7	1	<p>第5章「まちづくりの基本施策」の「3 安心・安全で利便性が高いまちづくり」について</p> <p>「安心・安全」については、(2)の安心、(4)の安全から、文脈の要約として表現しているように見受けられるが、4文字熟語「安心・安全」の使い方については、文脈から趣旨が読み取れない。</p> <p>「安心」「安全」をただ並べればよいものではない。「安全」だから「安心」できるのだから「安全安心」なのである。</p> <p>(2)の「市民の～取り組み、」は、すなわち安全の確保の内容。依って、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。」を、「誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。」に変更し、「3 安全・安全で利便性が高いまちづくり」にすべきである。</p> <p>なお、基本構想は、市の施策の憲法に位置付けられるものであるので、「安全・安心」に変更しないのであれば、市が実施している各種施策の表現は、基本構想に合わせ、「安全・安心」から「安心・安全」に変更をしなければならないのではないか。</p>	<p>第4章「まちづくりの目標」及び第5章「まちづくりの基本施策」の中の「安心・安全」を「安全・安心」に修正します。具体的には、以下のとおりです。</p> <p>第4章の2「基本目標」について、「安心・安全で利便性が高いまち」を「安全・安全で利便性が高いまち」に修正します。</p> <p>また、第5章の3「安心・安全で利便性が高いまちづくり」を「安全・安全で利便性が高いまちづくり」に修正し、当該冒頭部分の「安心・安全で利便性が高いまちの実現を目指していきます。」を「安全・安全で利便性が高いまちの実現を目指していきます。」に修正します。</p> <p>また、第5章の3の(2)の「誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。」を「誰もが安全で、安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。」に修正します。</p>
---	---	--	---